

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月28日
【会社名】	東洋エンジニアリング株式会社
【英訳名】	TOYO ENGINEERING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 細 井 栄 治
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目1番地
【電話番号】	043(274)1000（大代表）
【事務連絡者氏名】	広報・IRユニット長 橋本 尚子
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目1番地
【電話番号】	043(274)1000（大代表）
【事務連絡者氏名】	広報・IRユニット長 橋本 尚子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、2026年9月28日付で財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 金銭消費貸借契約を締結した年月日

2026年9月28日(本日)

2. 金銭消費貸借契約の相手方の属性

都市銀行他(シンジケート団)

3. 金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

(1) 債務の元本 7,200百万円

(2) 弁済期限 2026年9月30日 ～ 2029年9月28日

(3) 担保の内容 該当事項はありません

4. 財務上の特約の内容

(1) 2027年3月期末日以降、各年度の決算期末日における連結損益計算書に示される経常損益について、2期連続して損失を計上しないこと。

(2) 2027年3月期第2四半期会計期間末日以降、各年度の決算期末日および各第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に示される純資産額を327億円、または直前の決算期末日における連結貸借対照表に示される純資産額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

以上